

第 10 回 田和山史跡公園再整備計画検討委員会 議事録

開催日時

令和 8 年 3 月 5 日 13 時 30 分～17 時 00 分

会 場

田和山史跡公園（13 時～30 分～14 時 45 分）

乃木公民館 IT 教室（15 時～00 分～17 時 00 分）

出席者

【委員】

島根県八雲立つ風土記の丘 顧問 松本 岩雄

奈良文化財研究所 文化遺産部 特任研究員 内田 和伸

乃木公民館 館長 木井 宏治

【島根県】

島根県教育庁文化財課 課長補佐 東森 晋

【松江市】

文化スポーツ部

文化財総合コーディネーター 丹羽野 裕

埋蔵文化財調査課 課長 川上 昭一

埋蔵文化財調査課 調査企画係 係長 青山 賢

埋蔵文化財調査課 調査企画係 文化財主任 岩本 真実

埋蔵文化財調査課 調査企画係 主任主事 廣澤 里香

埋蔵文化財調査課 調査企画係 文化財主任主事 前田 詞子

次 第

1. 開会挨拶

2. 報告事項

【令和 7 年度実施事業】

①木橋改修工事

②手摺り改修工事

③ベンチ改修工事

④掘立柱建物改修工事

⑤景観支障木伐採

⑥トイレ新築工事設計

⑦田和山遺跡 AR・VR 事業

【令和 8 年度予定事業】

①トイレ新築工事

②田和山遺跡 AR・VR 事業

③その他

3. その他

4. 閉会

会議録 開 会

青山係長：定刻になりましたので、只今から『第10回田和山史跡公園再整備計画検討委員会』を開催いたします。

本日進行を務めます埋蔵文化財調査課 調査企画係長の青山です。よろしくお願い申し上げます。本日の予定としましては、挨拶等終わり次第、1時間程度、現地視察をさせていただき、その後乃木公民館の方に移動し、だいたい15時前から報告の方をさせていただきたいと思っております。議事は報告事項のみでございますので、当初17時までの予定とさせていただいておりましたが、早めに終了する可能性もございます。ご了承ください。

さて、開会あいさつの前に、みなさまにご報告がございます。

みなさま、すでにご存じかと思いますが、当委員会の方で、委員長を努めていただいております東京都立大学の山田昌久さまが今年1月7日にご逝去されました。

つきましては、後任の委員として大阪府立弥生文化博物館の館長である禰亘田佳男さまにお引き受けいただくことになりました。

ただ、禰亘田さまは来年度からの委嘱ということになりますのでご承知おき願います。

それでは、開会にあたりまして、埋蔵文化財調査課 課長の川上よりご挨拶申し上げます。

川上課長：(挨拶)

青山係長：次に出席者の紹介でございますが、別紙『出席者名簿』を添付しておりますので、こちらに代えさせていただきます。

さて、今回の委員会につきましては、委員の皆様様の任期が終了し、この度改正を行いましたので、まずは委員長の選出からさせていただく必要がございます。田和山史跡公園再整備計画検討委員会設置要綱第4条に基づき委員長は互選により選出することとなっております。

委員長について、皆様方からご意見など無いようでしたら、事務局から提案をさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

事務局案としまして、松本委員に委員長をお願いさせていただきたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

各委員：よろしく申し上げます。

青山係長：なお、来年度からの委員長につきましては、禰亘田さまの委嘱手続きが終わり、委員会を開催する際には、改めて互選で決めさせていただきたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議長の選出に入ります。『田和山史跡公園再整備計画検討委員会設置要綱』第5条に基づき、委員長を持って議長とするとあります。よって松本委員長に議長をお願いいたします。

松本委員長：それではこれより議長を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。委員会を開始する前に、これまで委員長を勤めていただきました山田先生に黙

とうを捧げたいと思います。

全 員 : (黙とう)

松本委員長: 山田先生は当委員会でも多くの貴重なご意見を示され、また、田和山遺跡で伐採実験もしていただきました。昨年5月23日に亡くなられた三宅博士さんとは木工技術や木製品の復元品製作をとおして親しくしておられ、山田先生の伐採実験に使用された伐採石斧は三宅さんが復元されるなど、お二人はとても懇意にされていました。島根考古学会誌に三宅さんの追悼文を依頼していましたが、山田先生ご本人がお亡くなりになられたことは残念でならない。田和山史跡公園の再整備をきちんと進めることが先生のご遺志に沿うことになろうかと思うのでよろしく願いいたします。

それでは、現地視察に入る前に事務局から事務報告がありましたらお願いいたします。

青山係長: では、事務報告を申し上げます。

本会議につきましては、松江市の「審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき公開により行いますので、ご承知おきください。

続きましては、お手元の資料の確認をさせていただきます。(資料説明)

松本委員長: それでは現地視察の方に参りたいと思います。

現地視察

■ 竪穴建物遺構表示

松本委員長: 竪穴建物の説明板が建物の入口部分から離れていて気付きにくい。

事務局: 説明板は改修計画にはいつている。

松本委員長: 見えにくいので検討してもらいたい。遺構表示の柱は計画の段階でもこの低さだったか?

事務局: ARを実装して遺構の中を訪問者が動く際に危険なので低くした。

内田委員: 遺構表示内側の目地が通路上に見えているが、これは意図的なものなのか?

事務局: 十文字のものは工事の工程によるもので、設計段階からあり、完了検査時に確認した。どうしようもないが、完成後1年を経て段差が目立つようになってる。

内田委員: 排水溝が途中で途切れているが、これは本来の遺構の検出状況に沿ったものなのか。設計時にどのように考えていたのか、報告書を作成する際には記す必要がある。

事務局: 確認しておくが、排水溝は検出されているが、排水溝は本来は全周するものなので、遺構を意識しているというよりは排水機能を主目的としたものである。

内田委員: 補修したように見える段差や斑があるが、補修したのか?

事務局: 補修はしていない。完成時はきれいな状態であったが、1年で目立ってきた。

内田委員: 設計から施工の段階でどのような状況であったかの検証が必要。

■ 遺構表示 (加工段)

内田委員: 柱遺構表示材は本物の樹木を防腐処理したもののようなのだ。

松本委員長：ここも完成後1年で段差が目立ってきている。

内田委員：施工業者が写真等を保管しているはずなので、工程を確認して、設計か施工かはわからないが、今後の施工では改善できるように検証してほしい。クラックもあるが、これはもう少し材を厚くすれば生じにくくなる。

■復元掘立柱建物

内田委員：大雨の際に建物内に水が浸入することはあるか？

事務局：入る時もある。

内田委員：掘立柱建物の外側の斜面下に土が溜まり、建物内に水が入りやすくなっている。遺構の状況とは異なるかもしれないが、雨落溝状の溝が必要になる。

■ベンチ

木井委員：ベンチはどちら向きに設置するのか？

事務局：史跡公園の外側を向いて設置する。

木井委員：現状では樹木で景色が見えないので、宍道湖が見えると良い。

■山頂部

木井委員：柵列の柱に銅板巻きとズレてぐらついているものがある。柱が痩せたのか、後から施工したものか？

事務局：痩せたのではないと思う。本来のものではなく、応急的なものだが、今後改修する予定である。

木井委員：柵列にロープを張っているのは転落防止のためか？

事務局：柱の転倒防止のためである。

内田委員：伐採はいつ頃何回するのか？

事務局：年に1回まとめた伐採では受けてくれる業者がないため、全体を3分割して依頼している。

■木橋

事務局：木橋支柱の銅板巻きは、令和6年度の内田委員のご指摘を受けて、銅板が地上からあまり見えないよう改善した。

～～現地視察が終了し、乃木公民館へ移動～～

令和7年度事業報告

松本委員長：それでは、現地視察が終了しましたので、次第に従い、議事に入りたいと思います。まずは、報告事項の「令和7年度実施事業」について事務局から説明をお願いします。

事務局：（令和7年度事業報告の説明）

内田委員：資料P4～5を見ると、復元掘立柱建物の斜面下の山寄りの雨落溝にあたる部分

は溝を切っている。現地を確認した際には埋まってしまっていたので、建物内へ水が浸入する状況になっている。溝を掘り直して排水を良くした方が建物の保存に良いので、よろしくお願いします。

また、ベンチについて、資料 P21 を見ると、赤いハッチングで示されているベンチの脚部分に銅板巻きが 15cm 程ある。そのうち地上部分が 10cm 程、地下部分が 5cm 程のようだが、土中の方が脚が腐りやすいため、地下 10cm 地上 5cm にする等、銅板を巻く位置は検討してほしい。

手すりについて、資料 P30 の杭基礎を設けたようだが、図を見る限り、赤いスクリュー部分は元の支柱よりも深い部分まで入っているのか？

事務局：元の支柱より深いことはない。(ホワイトボードに図示して説明) 以前よりも浅いが頑丈である。

木井委員：堅穴建物の遺構表示で、目地が浮いているのは体裁が悪い。最終的には体裁を考えてほしい。排水溝も溜樹状に埋もれていて、柱のサイン表示も水没してしまうだろう。

松本委員長：堅穴建物の遺構表示は工事が完了しているが、遺構表示の施工は今後も継続するので、検証が必要である。また、復元掘立柱建物については、水が浸入すると傷みやすいので、背後の斜面下の溝を再度切って機能させること。

AR/VR を作成中ということだが、委員も見ることができるか？

事務局：本日用意している。(委員会最後に各委員がスマホと箱型レンズで体験)

松本委員長：トイレの設計について、場所はこの場所が最も良いのか。

事務局：外には史跡標柱の前しか場所がない。

松本委員長：標柱の前は良くない。サポートクラブも活用するのに良い場所だと思う。トイレは最も大事なので、トイレができるのは良かった。

東森さん、今年度の報告について、何かありますか。

東森氏：整備内容は都度確認しているので問題ない。

内田委員：復元掘立柱建物の維持で心配なのは、茅屋根の火災対策。ロケット花火等のいたずらへの対策は何かあるか？性善説でいけばそれで終わりなのだが・・・。

事務局：消火器を設置していたが、期限が切れており、現在は置いていない。

内田委員：たまに復元建物が焼失することもある。難しいが、ダミーでも良いので抑止的に防犯カメラを階段の登り口にでも設置することも一案である。

松本委員長：公園ではいろいろな事が起こるので、対策は必要である。八雲立つ風土記の丘でも子供の花火や火遊び、煙草等が見受けられる。対策としては注意喚起の看板を設置している。山代二子塚古墳の東屋や正倉跡でも問題が発生しており、山代二子塚古墳の東屋には防犯カメラを設置している。

事務局：整備予定のトイレには防犯カメラが必要という意見も出ている。カメラの向きや台数等、検討したい。

令和 8 年度事業予定

松本委員長：それでは、次に報告事項の「令和 8 年度事業予定」について事務局から説明をお願いします。

事務局：（令和 8 年度事業予定の説明）

内田委員：AR/VR を実施する際には、タブレット等を用意するのか、個人のスマホを使用するのか？

事務局：AR は現地で誰でも、いつでも利用できるように、個人のスマホで対応する。VR は同志社大学が所有している VR 用ゴーグルをイベントごとに借用するか、箱型レンズに個人のスマホをセットするか、未定である。

内田委員：AR と VR は別物で VR のみを同志社大学と共同で制作しているのか？

事務局：どちらも同じ事業である。

内田委員：奈良文化財研究所でも平城宮で VR を利用しているが、ダウンロードでは公開しておらず、専用のタブレットを用意している。ただし、そうするとボランティアさんが必要である。また、コロナ禍では十分な対応ができなかった。成果を公表する手立てとしては、紙ベースや AR 画像を落とし込んだ説明板でも活かせる。史跡のパンフレットやリーフレットにはどのようなものがあるか？パンフレットには遺構標示だけではなく、本来の姿を AR から切り抜いて紙ベースで見られるようにすれば、活用しやすい。デジタルのみではダウンロードしない人もいる。遺跡のルート上のあちらこちらへ散りばめておけば活かせる。

松本委員長：デジタルのみでは活用が広がらないこともあるので、説明板や紙ベースもあると良いだろう。ぜひご検討いただきたい。

事務局：田和山遺跡は発掘調査成果を反映したパンフレットと、最初の整備後のパンフレットと 2 種類のパンフレットがあるが、再整備後のパンフレットについても必要だと気付かされた。ありがとうございます。

内田委員：パンフレットはポストのようなものに入れておき、常にアプローチできるようにすると良い。

事務局：以前は登り口のポストに入れていたが壊れてしまったため、現在は田和山館で配布している。無人の際には対応できないので、検討が必要である。

内田委員：夏は 18～19 時でも明るいので、いつでもパンフレットを入手できるようにしてほしい。また、雨でも濡れないような方法で、史跡への入り口ごとに設置してあるのが良い。

松本委員長：八雲立つ風土記の丘では、パンフレットを 2 週間に 1 回の巡回時にチェックして補充している。全国でも最初に玉作資料館の勝部館長がポストを設置して広まったものである。

木井委員：公民館でも遺跡について聞かれるので、公民館にもパンフレットを置いてほしい。年齢が上の人はダウンロード等はしない。公民館に来てほしい。マップ作りも良い企画だと思う。昔の地形は皆知らないなので、ぜひ作ってほしい。小学生の学習ばかりではなく、一般の人々も対象としてほしい。

内田委員：パンフレットをホームページでダウンロードできると良い。

看板設置は令和 11 年度の予定のようだが、だいぶ先になってしまう。それまでの間は既存のものがあるのか？トイレを整備するのであれば、トイレの壁面を使用するような例もある。先々のことを考える必要はあるが、トイレ壁面を仮説的に利用して情報提供を考えてはどうか。

松本委員長：現地でみた説明板は地面より低く、雨で汚れている。景観を考慮して低くしたのかもしれないが、見えないので、令和 11 年度の看板設置の際には改善してほしい。

内田委員：堅穴建物の説明板は、水と泥を浴びる状況だが、以前からの高さを復旧したのか。説明板の方向に斜面が 3 方向から向かってきているので、水や泥、落ち葉が積もってしまう。少しでも高くなれば入りにくくなる。施工後に回収はしにくいと思うが、工夫できればよかったと思う。今後同様の事例があれば改善してほしい。簡単な方法としては、説明版の縁にゴム板を設置するだけでも防げるだろう。ご判断はお任せするが、工夫の仕方はあると思う。堅穴住居の表現については、妻木晩田遺跡で、平面の状態のものや発掘調査時の畔を残すようなもの等、いくつかの標示があったはず。施工後 15～20 年経つので、妻木晩田遺跡の劣化状況も参考にして、遺構標示のあり方を検討することが必要である。

松本委員長：まだ整備が残っている遺構標示のためにも検証が必要である。妻木晩田遺跡の事例を調査してほしい。

樹木伐採を継続して実施しているが、どこまで森を切るかは難しい。ただ、低い部分は歩けるくらいにすると良い。法面は市の道路課とも相談して景観のために調整してほしい。

内田委員：3 重環濠の表現は、遺構のオリジナルに近い自然な状態にするために、全国で初めてジオファイバーを使用した。地形観察もできて良いことだが、少しずつ内側の網状のものが見えてきている。報告書を作成する際には、今回の工事と直接かかわらないかもしれないが、先行事例として経過報告してほしい。全国の史跡整備のなかで今後も活かしていけるので、気にして観察してほしい。数年前のジオファイバーによる法面修理との比較も良いだろう。

松本委員長：内側の網目が見えてきたら、簡易的に補修は可能か？

内田委員：業者と相談してノウハウを蓄積すると、長寿命化を図る機会にもなる。

地形模型は考えていないか。全国を見ていると、地形模型は全体を捉える上で分かり易い。山城では、展望がきく場所とそうではない場所等、手に取るようにわかる。場所の理解は遺跡の理解につながるので、当初の計画にはないが、検討してほしい。韓国では、触れる模型もあり、ハンディのある方々でも理解が進む。等高線模型と石材配置で表現している陵墓もある。現地で史跡を見ることができる場合でも、模型は有益だと思う。必要性を感じたならば検討してほしい。

松本委員長：触って分かるのは良いと思う。

東 森 氏：鳥取では火災の被害も受けているし、遺構標示の経年状態も確認できるので、話をすると良い。

令和 8 年度は今後の計画見直しが予定されている。この時期に開催されている委員会を年内で実施できれば、委員会の意見を次年度補助金の計画に反映できるだろう。

松本委員長：意見を反映しやすくしてほしい。

その他

松本委員長：それでは、最後に「その他」について事務局から説明をお願いします。

事務局：（神後田遺跡の土地取得事業についての説明）

松本委員長：神後田遺跡は田和山遺跡の附か？

事務局：附ではなく追加指定で、田和山遺跡・神後田遺跡となっている。

松本委員長：田和山遺跡でも神後田遺跡の見える場所に説明板があると良い。

事務局：ARで田和山遺跡と神後田遺跡がみられるように、中間にある公園でARを実装する計画がある。今回のご意見をふまえて、アナログの案内も用意したい。

松本委員長：では、本会の審議事項等について、すべてが終了いたしました。以降の進行は事務局にお返します。

青山係長：松本委員長におかれましては、スムーズな議事進行を頂き、誠にありがとうございました。

なお、当検討委員会の会議録につきまして、松江市の「審議会等の会議の公開に関する要綱」第7条に基づき作成することとなっております。委員の皆様には発言内容を確認いただいた後、同条第3項に従い会議録を確定する必要があるがございます。これにつきましては、松本委員長に一任ということによろしいでしょうか。

委員：異議なし。

青山係長：ありがとうございます。では会議録の確定につきましては松本委員長一任とさせていただきます。それでは以上をもちまして、第10回田和山史跡公園再整備計画検討委員会を閉会いたします。皆さま、本日は誠にありがとうございました。